

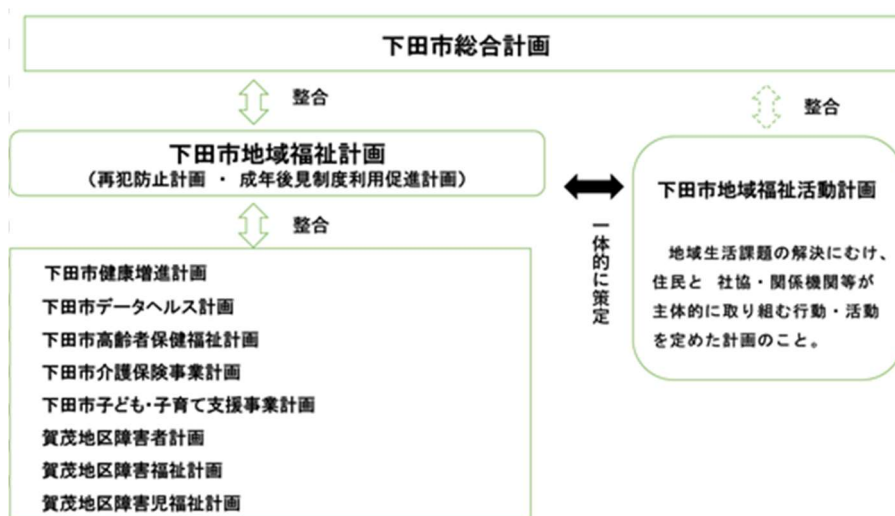
第5次下田市地域福祉計画策定のポイント

第5次計画の目指すところ

すべての住民に健康的な生活を確保し、社会的につながり、自己実現へとつながるまち（ウェルビーイング＝個人や社会のよりよい状態）を目指して策定します。

“つながる”をキーワードに、人と人がつながる、下田と他地域がつながる、様々な産業がつながる等々、つながり掛け算することで、「住民一人ひとりが誇りをもって暮らすまち」を目指し、未来へつなぐ地域福祉を推進していきます。

計画の位置づけ



計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

計画において目指す地域社会の未来像

人生100年時代を迎え地域社会の様相が変化する中、住民のウェルビーイングを向上させるためには、みんなで持続可能な地域づくりを進めていくことが大切です。グローバルCITYプロジェクトを進める本市において、地域福祉の推進から「安心して健やかに暮らせるまち、そしてそれを未来へつないでいくこと」を目指します。

第4次計画からの主な変更点

- 1 新たに、第1期下田市成年後見制度利用促進計画及び第1期下田市再犯防止推進計画を包含し、一人ひとりの権利を守る支援のしくみづくりと住民の安心安全の確保に取り組みます。
- 2 第4次計画に係る施策の現状と課題又は成果を整理して評価とします。

計画の基本目標及び体系

項目	目指す方向性
基本目標 1 自然と歴史が育むめぐみ豊かなふるさとで「つながる」	○年齢や障害・疾病等の有無にかかわらず、誰もが生活に必要な情報を得ること、住民相互の交流機会の充足に取り組みます。 ○家庭や学校、地域で取り組む福祉の学びが身近なところで行われるよう、福祉体験や学習の機会を設けて参加を広げるように周知します。 ○市民アンケートの結果を踏まえ、本市の財産や魅力を未来へつないでいくため、地域資源の保全やコミュニティの維持・深化を目指します。
基本目標 2 地域で安らげるしほきを育み「寄りそう」	○地域において、支援を必要とする人を見守る活動を推進します。 ○判断能力に不安がある場合も、地域の見守りと成年後見制度など権利擁護支援を推進し、明るく住みよい地域社会を目指します。 ○生活上の困りごとを抱え支援を必要とする人や、家族、地域の支援者、行政等が連携して課題解決に取り組む連携のしくみづくりを進めます。 ○地域活動や社会参加が可能となり、誰もが不自由なく日常生活を送れるよう、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化に取り組みます。
基本目標 3 生きがい、はたらきがいを「つちかう」	○すべての人が生きがいをもち、自分らしく生きることが地域づくりと、これからの下田を考える「ひと」づくりに取り組みます。 ○誰もが可能な範囲で参加できる地域活動やボランティア活動のしくみをつくり、参加者の生きがいにつなげます。 ○誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らすためには、住民の交流の機会や活動拠点づくりを進めます。
基本目標 4 いのちを育む地域をつくり「支え合う」	○子育ての相談体制やサービスの充実を図るとともに、地域社会全体の連携により子育てを見守り応援する環境づくりを進めます。 ○災害から生命や財産を守り助けあえる地域づくりを目指すとともに、犯罪のない住みよいまちづくりを目指します。 ○地域づくりの中核的な役割を担うことが期待される社会福祉協議会の地域福祉活動計画との整合性を図り、一体的に取り組みます。

その他

- ・本計画の策定に際しては、パブリックコメントと並行して精査を重ねるとともに、より具体的な評価軸の掲載について検討していることを申し添えます。